

第4章 今後5年間（後期計画）に集中して取り組む施策

<施策1> 学校教育の充実

子どもたちの人格の完成を目指し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進と、教育環境づくりに努めます。

《基本事業1》 学力の向上と個性を育む教育の推進

① 学校間ネットワーク管理運営事業 【メディアセンター】

市内の小・中学校と教育委員会・教育委員会出張所を仮想専用線によるネットワークで結び、情報交換や情報共有、学校間交流ができるよう環境を整備するとともに、その管理運営を行います。

② 学力向上推進事業 【学校教育課】

国・県が実施した学力調査等の結果をふまえ、児童生徒一人一人の基礎学力の定着と確かな学力の向上をめざします。そのために各学校が自校の実態に応じて策定した学力向上プラン等に基づいた取組の評価と改善を推進するとともに、幼小連携、小中連携、中高連携の充実を図ります。また、児童生徒の実態に応じた家庭学習の取り組み方について指導し、家庭学習の充実を図ります。

③ 教職員研修事業 【学校教育課】

外部講師を招聘しての研修会をとおして、教職員一人一人の授業力をはじめとする指導力の向上を図ります。また、教育の動向や当面する教育課題等を踏まえ、教職員を対象とした教育講演会等を開催し、教職員の資質向上を図ります。

④ 小・中学校英語教育推進事業 【学校教育課】

外国語活動支援員や外国語指導助手（ALT）を全小学校へ計画的に派遣し、英語に親しみ、外国の生活や文化に対する興味・関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育成します。

外国語指導助手（ALT）を全中学校及び国分中央高校へ計画的に派遣し、英語学習に対する関心や意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。

⑤ キャリア教育・進路指導推進事業 【学校教育課】

「きりしまっ子」の成長イメージを踏まえ、各学校で夢や志を育むための進路学習や体験活動、職業人の講話などの取組を支援します。また、市内中学校教員等による実力テストを作成・実施し、その結果を各学校で活用させることで、進路指導の充実を図ります。

⑥ 特別支援教育推進事業 【学校教育課】

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学級に、学級の運営を円滑に行うために特別支援教育支援員を配置し、支援します。

「学力の向上と個性を育む教育の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
確かな学力を身に付けることができた児童生徒の割合	%	学校評価結果	73.0	76.0
個に応じた指導が受けられた児童生徒の割合	%	学校評価結果	78.3	90.0
授業が楽しい、分かりやすいと回答した児童生徒の割合	%	学校評価結果	83.2	92.0

《基本事業 2》 豊かな心を育む教育の推進

① 道徳教育推進事業

【学校教育課】

学習指導要領の趣旨や内容の周知徹底を図るとともに、各学校における道徳教育の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制を推進します。また、郷土の教育伝承の教材を活用したり、²⁷⁾「心の教育の日」²⁸⁾「命の教育の日」の取組計画の見直し・実践を行いながら、道徳教育の充実に努めます。さらに、道徳の時間に関する教職員の指導力の向上を図るために、研修内容の充実・改善を進めます。

② 人権教育推進事業

【学校教育課】

校内研修の充実と、各種研修会への参加を支援することにより、人権教育に関する教職員の資質向上に努めます。また、人権尊重の視点に立った教育活動を推進し、児童生徒の思いやりの心の育成を図ります。

③ いじめ・不登校対策等子どもサポート事業

【学校教育課】

いじめ問題に迅速かつ適切に対応するために、専門の相談員を配置し、学校との相談や指導、関係機関等との連携等を積極的に行い、適切な問題解決を図ります。また、不登校の未然防止や不登校（傾向）児童生徒や保護者に対し適切に対応するために教育支援センターを活用し、相談活動や学習支援等を行い、学校への復帰を支援します。さらに、不登校の児童生徒への対応として、家庭訪問や学校を始め関係機関との連携を図る相談員を活用し、適切な問題解決を進めていきます。

④ 読書活動推進事業

【学校教育課】

各学校の朝読書の充実や家庭と連携した「きりしま親子20分間読書運動」の推進を図り、豊かな心の育成を図ります。また、市立図書館等と連携した「子ども読書の日」や「子どもといっしょに読書の日」の取組を推進し、学校図書館の整備・充実に努めます。

⑤ 霧島市小・中学校音楽のつどい開催事業

【学校教育課】

小・中学校の児童生徒を対象とした音楽発表会を霧島国際音楽ホール「みやまコンサート」で実施し、豊かな心の育成と相互の交流を図ります。

「豊かな心を育む教育の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
規範意識や思いやりの心をもっている児童生徒の割合	%	学校評価結果	82.1	86.0
あいさつができてきている児童生徒の割合	%	学校評価結果	84.5	94.0

《基本事業3》 健やかな体を育む教育の推進

① 学校保健会運営支援事業 【保健体育課】

市学校保健会の運営に関し、各種医師会及び保健所等と連携して疾病の予防及び早期発見に努めるとともに感染症への対応、学校保健に関する行事の実施など健康教育の推進を図ります。

② 中学校各種大会参加支援事業 【保健体育課】

平成32年に開催予定の鹿児島国体を見据え、選手を育成するため各種部活動を支援し、併せて体力増進を図るため、リーフレット「霧島っ子のチャレンジ運動これだけは！」を継続し活用するとともに「一校一運動」を推進し、基礎体力の向上に努めます。

③ 学校給食施設整備事業 【学校給食課】

安心安全な学校給食の提供に努めるため、給食施設の計画的な整備を行っていきます。

「健やかな体を育む教育の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
新体力テスト（8種目）において県平均を超えた種目数（小5・中2）	種目	新体力テスト結果	3.3	5.4
小・中学生（小6・中1）1人当たりの永久歯のむし歯等の保有本数	%	DMF 歯数	1.0	0.7

《基本事業4》 特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりサポート事業 【学校教育課】

学校の自由な発想と創意工夫による児童生徒の学力向上や環境教育、体験活動など、霧島の豊かな自然や施設等を生かした特色ある教育活動を支援することで、学校の主体性を高め、学校の教育活動の活性化を図ります。

② 霧島ジオパーク・イン・スクール事業 【学校教育課】

世界ジオパークをめざす霧島山に対する誇りと感謝の心を育ませるために、市立小・中学校及び国分中央高等学校にジオパークコーナーを設置し、各学校の実態に応じた、又は各学校の特色あるジオパーク学習を推進します。さらに、霧島山登山活動での霧島ジオガイドの積極的な活用及び中学生を対象に霧島ジオガイドの体験活動を継続していきます。

③ 学校評価推進事業 【学校教育課】

学校の教育活動を適正に評価するため、保護者、地域住民等を学校評議員等として委嘱し、学校教育に対して幅広く意見を聴くことにより、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校経営改善の充実を図ります。

④ 小・中一貫教育推進事業 【学校教育課】

29「中1ギャップ」の解消に向けた小・中連携の取組を充実させ、小・中学校教員の相互交流授業等を推進し、9年間の系統的な教育課程の編成・実施により、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。また、県や国の動向を勘案しながら、小中一貫教育学校の研究を行うとともに、児童生徒の教育環境を整備しながら、特色ある学校づくりの充実を図ります。

「特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
地域の特色や人材を活かした教育活動の件数	件	実態調査	654	735
「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に学校を訪れた人数	人	実態調査	21,030	21,350

《基本事業5》 教育環境の整備

① 学校安全体制整備推進事業 【保健体育課】

学校周辺の交通量の増加に伴う事故や声かけ事案などの犯罪に児童生徒が巻き込まれないように市関係各課や警察などの外部機関と連携し通学路の点検を行い、スクールガード・リーダー制度を活用するなど安全確保を図ります。また、学校における各種検査を実施し、適正な教育環境の維持に努めます。

② 防災教育推進事業 【保健体育課】

すべての学校において、霧島山の噴火活動や風水害等を考慮した防災計画や避難訓練等を行い、自分の命は自分で守る意識を高める防災教育を実践します。

③ 理科教育等設備整備事業 【学校教育課】

小・中学校における理科及び算数・数学の授業を充実させるために、必要な教材・備品等の購入を計画的に行い、備品整備の充実を図ります。

④ マルチメディア整備事業（仮称） 【学校教育課】

マルチメディア関連機器の管理・修理を行い、児童生徒や教職員の教育環境の整備・充実を図り、校務のスリム化やわかる授業づくりを推進します。

「教育環境の整備」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
非構造部材（天井等）の耐震基準を満たした学校施設の割合	%	体育館等の非構造部材の耐震化率	83.0	100.0
児童生徒にとって安心して教育が受けられる環境が整っていると考える学校の割合	%	学校評価結果	66.0	72.0

《基本事業6》 幼稚園教育の推進

① 発達障害早期総合支援事業 【学校教育課】

幼稚園において、特別な支援を必要とする園児が在籍する学級や通常の学級運営が困難な学級に支援員を配置し、該当園児や担任を支援することにより、学級運営を円滑に行うとともに小学校への円滑な接続を図ります。

② 幼稚園教育推進事業 【学校教育課】

幼稚園の職員を対象にした研修会等を実施し、職員の資質の向上を図るとともに、幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図ります。

「幼稚園教育の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
基本的なしつけや集団行動が身に付いた園児の割合	%	学校（園）評価	85.8	88.8

《基本事業7》 魅力ある高等学校教育の推進

① 国分中央高校設備整備事業 【国分中央高等学校】

パソコンを更新することにより、生徒が最新の情報処理機器の技能・技術を習得できる環境を整え、また、TVモニター等の教材提示装置に替わりプロジェクター等を導入することにより学習環境の充実に努め、専門性豊かな人材づくりに努めます。

② 国分中央高校活性化事業 【国分中央高等学校】

優秀な外部派遣講師等による部活動等の充実・強化に努めるほか、大学や社会人の強豪チームのボランティアによる合同練習などを行うことで、部活動のレベルアップを図ります。そして、九州大会及び全国大会に多く出場することで、社会に寄与する資質や技能など専門性を身に付け、専門学科に関係のある上位学校や就職に就けるように努めます。

③ 国分中央高校施設整備事業 【国分中央高等学校】

平成23年度に「スポーツ健康科」が新設されたことにより、九州・全国大会で活躍する生徒が増え、学校全体が活性化してきている中、体育の授業や部活動等のスポーツ環境の充実に努めるため、2020年開催の鹿児島国体での競技会場としても使用可能なアリーナ、トレーニング室、多目的室、部室等を有する新体育館建設と昭和40年代に建設された小畑農場の実習棟を改築し、教育環境の改善・充実に努めます。

「魅力ある高等学校教育の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
高度資格取得のべ人数	人	国分中央高等学校の管理データ	875	880
就職・進学率	%	国分中央高等学校の管理データ	100.0	100.0
「学校が楽しい」と回答した生徒の割合	%	国分中央高等学校の管理データ	93.0	95.0

<施策2> 青少年の健全育成

「道義高揚・豊かな心推進」宣言都市として、地域の特性を生かして心豊かな「きりしまっ子」の育成に努めます。

≪基本事業1≫ 体験と立志を支援する環境づくり

① きりしまっ子立志推進事業 【生涯学習課】

市内の中学生を対象に2泊3日の英語中心のイングリッシュサマースクールをとおり、スポーツ等の体験活動やALT等とのコミュニケーション活動を行う中で、英語に自然に慣れ親しみ、また海外青年協力隊経験者の話を聞いて国際感覚を磨くとともに、将来の夢や志を持った子どもたちの育成を図ります。

② わんぱく！きりしまっ子自然体験事業 【生涯学習課】

市内にある山、川、海等の豊かな自然の中で、6泊7日の異年齢による集団生活や自然体験活動を行い、生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識、郷土愛等を養い、心身ともにバランスのとれた感受性豊かな「きりしまっ子」の育成を目指します。

③ 青少年地域体験活動開催事業 【生涯学習課】

市内の小・中学生を対象に市内の豊かな自然環境や伝統文化、地域資源等を活かした体験活動を実施し、ふるさとの良さを認識し、郷土愛や、郷土を誇りに思う気持ちを持った子ども達を育てる事業を開催します。

④ 日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業 【生涯学習課】

市内小学校の児童と、大韓民国釜山広域市培英（ペーヨン）初等学校の児童がお互いに訪問し合いホームステイをして交流を深めることにより、国際感覚を育みます。

「体験と立志を支援する環境づくり」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
体験活動プログラムに参加し、満足した児童生徒の割合	%	参加者アンケート	92.9	93.5
将来の具体的な夢や志について考えたことのある中学生の割合	%	中学2年生へのアンケート	85.5	87.0
小学校1年生の子ども会加入率	%	加入申込書集計	82.8	85.0

＜基本事業2＞ 地域全体で子どもを見守り育む環境づくり

① 校外生活指導連絡会運営支援事業 【生涯学習課】

市内の児童生徒の健全な育成を図るため、各小・中・高校と市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会とが協力連携し、校外における生活指導を充実するための方策を話し合います。特に、子どもたちの長期休暇の過ごし方などを研究・協議することで、各学校や保護者、関係団体の共通理解と生活指導の充実を図ります。

② 青少年育成センター運営事業 【生涯学習課】

市内全域を対象とした、青少年育成センター指導員及び委嘱補導員による声かけ指導を主に行います。また、青少年育成センターでは、相談機能を充実します。なお、各地区自治公民館の防犯パトロール隊とも連携を強め、子どもたちの登下校時の見守り活動などを継続して実施していきます。

③ 子ども会育成支援事業 【生涯学習課】

子ども会を魅力ある組織としてアピールするために、新たに支部ごとに「おすすめ事業」を企画し、新規会員を増やすために霧島市地区自治公民館連絡協議会と連携を図りながら長子が小学校へ入学する保護者に対して、子ども会加入を呼び掛けていきます。

④ 家庭・地域・学校における道義高揚実践目標設定事業 【総務課市民運動推進室】

家庭・地域・学校が連携して道義高揚に努め、全家庭が道義高揚実践目標を設定するよう、学校や地区自治公民館をとおして積極的に呼びかけます。

⑤ きりしまっ子あいさつ運動推進事業 【総務課市民運動推進室】

青少年の健全育成を図るため、「あいさつ運動モデル校区」を定め、登下校のあいさつや声かけ運動を実践します。地域においては大人と子どもがお互いの顔を知り合うための「顔なじみ運動」を展開します。

⑥ 霧島市青少年問題協議会運営事業 【総務課市民運動推進室】

家庭状況、経済状況等に恵まれない子ども、問題行動の多い子ども等を健全に育てるため、また、いじめ問題を解決するため、保護士、児童委員、地区自治公民館、法務局、警察等と連携し、保護及び矯正に関する観点から連絡調整・協議を行います。

⑦ 地域で育てる青少年健全育成事業 【総務課市民運動推進室】

校区青少年健全育成連絡会を置いて、様々な地域課題を協議することにより、地域ぐるみによる青少年健全育成の環境づくりを行います。

⑧ ふるさと霧島カルタ活用事業 【総務課市民運動推進室】

霧島の伝説や歴史・文化等を紹介した「ふるさと霧島カルタ」を小学生が覚えることにより、ふるさとの良さを認識し、ふるさとを誇りに思う気持ちを醸成するためのカルタ大会を開催します。また、学校、地区自治公民館等の行事での活用を呼びかけ、郷土を学ぶ機会の向上を図ります。

⑨ 家庭教育総合支援事業 【生涯学習課】

各幼稚園、小・中学校に、年間をとおして子育てや親としての学びの機会となる家庭教育学級を開設するとともに、就学時健康診断等の機会を活かして、家庭教育に関する講演会を開催します。

⑩ 学校応援団推進事業 【生涯学習課】

地域住民や団体、企業等が学校支援ボランティアとして、学校の要望に応じた学校支援活動を行うことをとおして、各学校における教育活動等の充実を図るとともに、地域全体で子どもを守り育てる環境づくり、態勢づくりを図ります。

「地域全体で子どもを見守り育む環境づくり」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
霧島警察署・横川警察署管内の不良行為少年数	人	霧島警察署「地域安全白書」、横川警察署「安全のしるべ」	376	350

あいさつや声掛けを行っている市民の割合	%	市民意識調査	73.1	75.2
---------------------	---	--------	------	------

<施策3> スポーツの振興

健康づくりのためのスポーツ振興と、子どもから高齢者まで全ての人々がスポーツに楽しめる環境づくりを推進します。

《基本事業1》 スポーツ活動の推進

① スポーツ活動の推進事業

【保健体育課】

スポーツ活動事業を担う保健体育課と健康保健活動事業を担う健康増進課等の関係部署が連携し、運動・栄養・休養等、個人にあったアドバイスができるようなスポーツ教室を開催します。また、市民一人一人のライフステージや興味・関心に対応したライフスタイルづくりを支援するため、体験・学習機会、健康・スポーツプログラムの提供によりスポーツ活動参加を促進します。

「スポーツ活動の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
スポーツ大会等に参加したのべ人数	人	スポーツ大会等の競技者、観客、スタッフののべ人数	78,793	85,808

《基本事業2》 スポーツ環境の整備

① スポーツ環境の整備事業

【保健体育課】

スポーツ施設の整備や自然を活用した体験型のプログラムの充実については、スポーツ活動の拠点となる施設整備や学校体育施設の整備計画等に合わせて、年次的に整備を進めます。また、スポーツ情報の充実を図るため、市民活動や参加促進に必要な情報の基盤整備を推進します。さらに、スポーツ大会やイベント、交流事業などの情報を、いつでも、だれでも容易に入手できるような仕組みを構築するために、市民へ情報発信できる体制を充実・発展させます。

「スポーツ環境の整備」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う人の割合	%	市民意識調査	42.6	44.0

《基本事業3》 スポーツ団体の育成

① スポーツ団体の育成事業 【保健体育課】

これまで、体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、地区自治公民館、スポーツ推進委員などとの連携を図りながら、市民のスポーツ活動の推進を図ってきました。さらに、スポーツ振興のための各種事業を継続するほか、各種大会の開催や指導者育成等の事業を行います。

「スポーツ団体の育成」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
体育協会やスポーツ少年団に加入している人数	人	当該年度の体育協会及びスポーツ少年団会員数	14,173	15,000

<施策4> 文化の振興

市民の豊かな感性の涵養に資するための文化芸術の振興と、郷土づくりの意識や自発的な文化財保存活動の高まりを促します。

《基本事業1》 芸術文化活動のきっかけづくり

① きりしまフォトコンテスト開催事業 【文化振興課】

霧島市の四季に富んだ自然風景、伝統行事、祭り、景色、産業、人々の暮らし、環境に関するもの、ジオパークなどを捉えた自由部門と、飛行機、空港で働く人々、出会い、別れなど鹿児島空港の魅力を様々な角度から捉えるエアポート部門を加えた写真を公募し、優秀作品を展示することで、郷土への愛着を深めるとともに写真に対する関心を深めてもらいます。

② きりしま美術展開催事業 【文化振興課】

全国の高校生以上から美術作品（絵画）を公募し、優秀作品を展示表彰する一般部門と、市内の園児・児童生徒から絵画を募集するジュニア部門の2部門を開催することにより、地域の美術に対する関心を高め、地域文化の発展に努めます。

③ 児童生徒芸術鑑賞会事業 【文化振興課】

児童生徒に対して優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し、芸術に対する興味、関心を高めるとともに、豊かな心を醸成します。

「芸術文化活動のきっかけづくり」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
-------	----	-----------	--------------	--------------

きっかけづくりの活動に参加した延べ人数	人	市が行ったきっかけづくりの活動実績	99,276	94,000
---------------------	---	-------------------	--------	--------

《基本事業2》 文化関係団体の育成

① 霧島国際音楽祭運営支援事業 【文化振興課】

霧島国際音楽ホールを主会場として、国内外で活躍する講師陣による講習会と演奏会を支援することにより、市民が優れた音楽に触れる機会を提供し、心豊かで質の高い生活を送れる活力ある地域社会を築きます。

② 文化芸術支援事業 【文化振興課】

霧島市文化協会、霧島市少年少女合唱団、霧島神楽振興会の活発な活動に対して、運営支援を行います。また、平成27年度に開催される「国民文化祭かごしま2015」を契機に、各団体の更なる活性化を図るとともに、市民の文化芸術への関心を一層高めます。

③ 郷土芸能保存団体運営支援事業 【文化振興課】

昔から受け継がれてきた郷土芸能を絶やさないために、郷土芸能保存団体の支援を行います。また、郷土芸能保存会の活動内容の情報提供や、各種行事における出演機会を積極的に提供し、更には保存会同士の交流や研修などを行い、組織の充実を図ることにより、保存会の活性化を図ります。

「文化関係団体の育成」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
芸術文化団体の団体数	団体	活動団体の活動実績	220	224
芸術文化団体に所属している人の数	人	活動団体の活動実績	3,219	3,600
郷土芸能保存会の団体数	団体	活動団体の活動実績	34	34
郷土芸能保存会に所属している人の数	人	活動団体の活動実績	2,582	2,582

《基本事業3》 文化財の保存・整備

① 文化財整備事業 【文化振興課】

市内の文化財を後世に遺すため、文化財の修復、復元、養生、整備や文化財周辺の環境整備を行います。また、文化財の由来などを記した説明板を設置することにより、見学者に対して文化財を正しく理解してもらいます。

② 市内遺跡確認事業 【文化振興課】

大隅正八幡宮境内及び社家跡、大隅国府跡、大隅国分寺跡などの、本市において極めて貴重な遺跡や史跡を後世に遺すために発掘調査を実施し、その成果に基づいて整備を進めます。また、国庫補助の対象となる個人又は零細企業が実施する開発行為に対応するための発掘調査を実施します。

③ 埋蔵文化財発掘調査事業 【文化振興課】

周知の文化財包蔵地内において、緊急な開発工事が発生した場合、埋蔵文化財の記録保存を目的として緊急発掘調査を実施します。また、霧島市の埋蔵文化財の発掘調査によって出土した資料などの保存・整理等を行うため、更には発掘調査の成果を市民等に周知するため、埋蔵文化財発掘調査事務所を運営します。

④ 文化財保護啓発事業 【文化振興課】

市民に市内の文化財を広く紹介することで、郷土の歴史への正しい理解と、文化財を大切にすることを育むため、「霧島市を知る」をテーマとした文化財調査を実施し、その成果を文化財ハンドブックとして刊行したり、「郷土史への扉」として市報に文化財の由来等を掲載します。

「文化財の保存・整備」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
指定文化財の数	件	文化振興課で管理する文化財台帳 (数は累計)	125	128
周知の埋蔵文化財包蔵地の数	件	文化振興課で管理する文化財台帳 (数は累計)	523	523
整備している文化財の数	件	文化振興課で管理する文化財台帳 (数は累計)	166	226

《基本事業4》 文化財の活用

① 郷土館管理運営事業 【文化振興課】

霧島地域の歴史・民俗資料の調査・整理・収蔵及び資料の公開を行い、郷土の歴史を正しく理解するとともに、故郷への造詣を深めます。また、それぞれの郷土館等が持つ資料などを活用して、特別展・企画展・郷土館収蔵品展等を実施します。併せて、市内の5つの郷土館の在り方を検討するとともに、文化財等のネットワーク化を図り、市内の特色ある歴史・文化に触れ、郷土愛を高めることにより入館者の増加に努めます。

② 山ヶ野ウォーキング大会開催支援事業 【文化振興課】

山ヶ野金山史跡めぐりとしてウォーキング大会を実施することにより、金山史跡とふるさとの香りを味わいながらウォーキングを楽しんでいただくとともに、地域の活性化を図ります。また、中学生が地域の歴史を学び、案内を実施することで、郷土に誇りを持つとともに、参加者にも山ヶ野金山の歴史を広く周知します。

③ 市内史跡めぐり開催事業 【文化振興課】

郷土の歴史や文化財への認識を深めるとともに、文化財愛護思想の普及を図るため、年度ごとにテーマを決め「きりしま歴史散歩」を実施します。

「文化財の活用」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
郷土の歴史を学んだ市民の数	人	文化財の学習活動や郷土館などの延べ参加（利用）者数	9,006	9,400

<施策5> 学習機会の充実

生涯学習社会の構築に向けた市民の学習機会の充実と、メディアセンターの機能強化に努めます。

《基本事業1》 学習環境の整備

① 各地区公民館管理運営事業 【生涯学習課】

旧市町に設置されている拠点及び条例公民館においては、市民の身近な生涯学習施設として、また、地域活動の拠点となる公民館として、今後、各地区自治公民館と協議を進めながら、地域にとって使いやすい公民館の管理運営を目指します。

施設や設備の老朽化が進んでいるので、安全性や衛生面等に留意しながら優先度に応じて修繕・改修を行います。

② 学習機会・情報提供事業 【生涯学習課】

学びの情報の発信の拠点として、広く市民に学習活動や学習施設の情報を提供し、活用してもらえるように、市が実施する講座のほか、指定管理者等が実施する講座等を市ホームページ、広報誌、チラシ配布などにより広報していきます。また、学習活動を活力あるまちづくりや特色ある地域おこしにつなげるため、30)「霧島アカデミー」の設置により、幅広い知識や学びの活動、個々のテーマを柱にした様々な学びの機会を提供していきます。

③ 図書館運営事業 【国分図書館】

図書資料の適切な整理・保存・収集や貸出業務・利用支援業務等を行い、市民が効率的に情報等を得られる安心できる学習環境づくりに努めます。また、電算システムや施設等の適切な維持・管理等に努め図書館の利用環境の向上に努めます。

④ 移動図書館運営事業 【国分図書館】

市内全域での図書利用による学習環境づくりと市民の学習支援を行うため、移動図書館車で、図書館・図書室から離れた地域・集落、住宅団地・小学校等を巡回サービスし、図書館サービスの市内全域化を図ります。

「学習環境の整備」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
住んでいる地域の学習を行う環境が整っていると考えている市民の割合	%	市民意識調査	27.2	29.1

《基本事業2》 学習活動の推進

① 公民館定期・短期講座開設事業 【生涯学習課】

市民の学習ニーズを把握しながら、公民館定期講座や短期講座の内容を充実させ、市内などの講座でも受講できる学習環境づくりを目指します。特に、短期講座においては、短い期間で効果を上げられる生活に密着した講座やタイムリーな講座を開設するなど、多様な世代の学習意欲を喚起します。また、定期講座においては、学習の成果を発表する機会の提供と、市民に講座紹介を行いながら新しい学習機会のきっかけにもらう「まなびフェスタ」を開催して、受講生や市民の交流を図ります。

② ニューライフカレッジ霧島開催事業 【生涯学習課】

市民のニーズに応じた多様な学習機会の提供を図るため、「志学館大学」、「鹿児島工業高等専門学校」など高等教育機関との連携を図り、成人を対象とした講座を開催します。

③ 生涯学習³¹⁾ボランティアバンク運営事業 【生涯学習課】

市民が生涯学習で習得した技術や知識をボランティアをとおして社会還元し、ひいては地域の活性化につなげていけるように、ボランティアバンクにコーディネーターを配置し、人材登録や受け入れ相談、活動紹介を行います。

④ 人権教育総合推進事業 【生涯学習課】

人権教育の推進については、「子ども人権セミナー」、「地域公民館人権学習会」等、それぞれのライフステージに応じて、同和問題を始めとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識が深まるように講座を開催します。

⑤ 図書館読書推進事業 【国分図書館】

図書館内だけではなく小・中学校、幼稚園、保育園等に出向いてのおはなし会や緑陰読書等の多様な読書行事を展開し、子どもから大人まで読書に親しむことのできる環境づくりや機会づくりに努めます。

⑥ ブックスタート事業 【国分図書館】

乳児健診時に一人一人の赤ちゃんのために絵本を手渡すことで、乳幼児期から本と親しむ環境づくりを行い、保護者には絵本をとおしたふれあいの大切さを伝えます。また、おすすめ絵本リストなどを配布し、図書館へ足を運ぶためのきっかけとなるよう努め、子育て支援の一助として、図書館利用促進を図ります。

⑦ メディアセンター研修事業

【メディアセンター】

市民対象のメディア（パソコンやタブレットパソコン、スマートフォンなどの情報機器）に関する研修講座を開催し、メディアに関する学習の機会を提供します。

「学習活動の推進」の達成目標値

成果指標名	単位	成果指標の測定方法	現状値 (H25)	目標値 (H31)
学習活動を行わない理由として自分のテーマに合った学習機会がないことをあげている市民の割合	%	市民意識調査	14.3	11.5
学習活動を行わない理由として時期や時間が合わないことをあげている市民の割合	%	市民意識調査	17.0	15.0

第5章 計画の進行管理

1 行政評価システムを活用した進行管理

教育委員会では第4章で述べたように、5つの重点分野ごとに、今後5年間に集中して取り組む施策と、施策の柱及び計画期間後期終了時における達成目標値を定めました。数値目標は5年後としていますが、毎年前年度の施策評価を行い、本計画の進行管理を行うこととします。

霧島市では、毎年8月に行政経営会議において、施策の目標に対して、前年度の状況を振り返ったうえで現状を把握し、目標を達成するための課題を明らかにします。更に課題解決のため、次年度に重点的に取り組むべき事業は何かなどを協議し、施策ごとに基本方針を決定します。この行政経営会議が行われるまでには、施策別分科会においてそれぞれの事務事業が施策の目的達成にどれくらい貢献したか、あるいは、それぞれの事務事業の成果はどれくらい向上したかなど、検証を行うこととなっています。

教育委員会は「施策別マネジメントシート」や「次年度計画検討シート」を活用して、行政評価システムを活用した「霧島市教育振興基本計画」の進行管理を行い、達成目標値へ向けた各種取組の進捗状況を毎年点検し、必要に応じ見直し、改善を行います。

以上の検証作業を含めて、今後5年間に集中して取り組む施策を進めていきますが、急速に変化する社会の中で、教育が対応すべき新たな課題が生じた場合は、適時適切に検討し、迅速に対応することとします。

2 外部評価委員会と進行管理

平成20年に改正施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）により、教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては学識経験者の知見を活用するように義務づけられました。本市で

はすでに平成 20 年度から、前年度の取組結果について 5 人の学識経験者による外部評価委員会を開催し、点検・評価を行っています。教育委員会では今後も引き続き、教育委員や事務局職員のいわゆる内部だけの点検・評価だけでなく、外部の学識経験者による評価を実施します。

3 第一次霧島市総合計画後期基本計画との関係

第一次霧島市総合計画は、平成 24 年度で前期基本計画期間が終了し、平成 25 年度から後期がスタートしています。一方、本計画の始期は、平成 27 年度からを後期計画期間としますが、上位計画である総合計画との整合性を図りながら本計画を進めます。

4 教育振興に関する施策の大綱との関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 76 号)が、平成 26 年 6 月に公布され、平成 27 年 4 月から施行されることとなりました。

今回の改正では、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携の強化等制度の抜本的な改革が行われており、市長は市長及び教育委員会により構成される総合教育会議を設置することとなっています。そして、この総合教育会議では、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされています。

霧島市教育振興基本計画後期計画は、本市の最上位計画である第一次霧島市総合計画の教育分野における基本的な計画として、市長と教育委員会が協議を重ね、第 2 章までを本市の霧島市教育振興に関する施策の大綱として策定しました。

資 料 編

(参考)

政策・施策体系表（第一次霧島市総合計画後期基本計画）

【まちづくりの基本理念】
「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」

【まちの将来像】
人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市

政策

1 快適で魅力ある
まちづくり

2 自然にやさしい
まちづくり

3 活力ある産業の
まちづくり

施策

①生活基盤の充実

②交通体系の充実

③地域情報化の推進

④防災対策の推進

⑤交通安全・防犯の推進

①自然環境の保全

②生活環境の向上

③循環型社会の形成

①農・林・水産業の振興

②商工業の振興

③観光業の振興

④雇用の促進

基本事業

住宅環境の整備

安全で良質な水の安定供給

地域にあった土地利用の規制・誘導

景観の保全と整備

公園・広場等の整備

中心市街地の活性化

バス輸送等の確保

鉄道・航空の路線確保及び港湾の整備促進

道路ネットワークの構築及び道路施設の保全

地域情報化基盤の整備

インターネットなどによる情報活用の促進

防災関連施設の整備

災害危険箇所の整備

防災関係機関・団体等と連携した体制づくり

火災予防・救急・救助活動の推進

防災知識の普及啓発

治水対策の推進

災害復旧対策の推進

交通安全の推進

防犯活動の推進

消費生活の安全性向上

公共用水域の水質保全

森林の保全

地球温暖化対策の推進

生物多様性の保全

7 新たな行政経営によるまちづくり

④ 開かれた議会運営の推進

議会運営への支援
議会に関する情報提供の充実

③ 市民と行政による情報の相互活用

市民意見の活用
行政情報の共有

② 信頼される行政経営の推進

人材育成の推進
効果的で効率的な組織・機構、業務の構築
市の担うべき役割の重点化

① 健全な財政運営の推進

歳入に見合った予算編成と適正執行
市有財産の適正管理と有効活用
歳入の確保

6 共生・協働のまちづくり

④ 男女共同参画の推進

政策・方針決定過程への女性の参画の促進
男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革
男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

③ 人権の尊重

人権侵害被害者の救済
人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発

② 国際・国内交流の推進

交流のための民間組織・人材の育成、充実
国際・国内交流活動の推進

① 市民参加によるまちづくりの推進

移住定住促進
まちづくりに参加しやすい環境づくり
まちづくりに関する意識の醸成

④ 子育て環境の充実

要保護児童等への対応
子どもの健やかな成長のための負担軽減
子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進
母子保健の充実
地域における子育て支援

5 たすけあい支えあうまちづくり

③ 地域における福祉の推進

障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス
高齢者の自立支援サービス
地域の身近な拠点づくり
地域住民による支えあい
生活困窮者への支援

② ところと身体の健康づくりの推進

食育の推進
健康づくり活動がしやすい社会環境づくり
ところと身体の健康管理の実践・支援
市民の健康意識の向上

① 医療体制の充実

保険制度の適切な運営
かかりつけ医を決めるなどの市民意識の向上
医療体制の整備

⑤ 学習機会の充実

学習活動の推進
学習環境の整備

④ 文化の振興

文化財の活用
文化財の保存・整備
文化関係団体の育成
芸術文化活動のきつかけづくり

③ スポーツの振興

スポーツ団体の育成
スポーツ環境の整備
スポーツ活動の推進

② 青少年の健全育成

地域全体で子どもを見守り育む環境づくり
体験と立志を支援する環境づくり

① 学校教育の充実

魅力ある高等学校教育の推進
幼稚園教育の推進
教育環境の整備
特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進
健やかな体を育む教育の推進
豊かな心を育む教育の推進
学力の向上と個性を育む教育の推進

4 育み磨きあうまちづくり

● 用語の解説（用語の後の（ ）は掲載頁）

- 1) **立志式 (P7)** =かつて15歳を迎える人を大人として認め、祝った習わしにちなんで、満14歳を迎える中学2年生を祝う式。生徒に自身の成長を自覚させ、将来への夢や志、これからの生き方を考えさせる節目としての機会ととらえています。
- 2) **江戸しぐさ (P7)** =江戸期の商人の生活哲学・商人道であり、現代の世相に鑑み、江戸人の知恵を今に生かそうという観点から、教育にも取り入れられています。雨の日に互いの傘を外側に傾け、ぬれないようにすれ違う「傘かしげ」、乗り合い船などで後から来る人のためにこぶし一つ分腰を浮かせて席を作る「こぶし腰浮かせ」などがあります。
- 3) **耐震化率 (P9)** =校舎や体育館などに対する、1981年の建築基準法改正以降に新しい耐震基準で建てられた棟と耐震補強済みの棟の割合のことを言います。幼稚園や小・中学校、市立高校の耐震診断や耐震化については市町村が担っています。文部科学省は1981年以前の建物の耐震化について、震度6強～7程度の揺れに耐えうる強度にするよう求めています。
- 4) **一校一運動 (P9)** =県が平成13年度から推進している『たくましい体・強い心』子ども育成推進事業の一環として、体力が低下傾向にある本県の児童生徒に対して、始業前・業間、放課後等の時間を活用して、一週間に2～3回、時間にして15分程度をかけて、学校が特色ある活動として位置付けている運動種目（例えば、縄跳び、ランニング、一輪車など）を実施し、体力向上に結び付けようとする取組です。
- 5) **「親子20分間読書運動」 (P10)** =昭和34年、当時鹿児島県立図書館長であった椋嶋十氏が、「教科書以外の本を子供が20分間位読むのを、母が傍らに座って静かに聞く。」という運動を提唱されました。その後、この運動が県立図書館の呼びかけにより、「親子20分間読書運動」として昭和35年から鹿児島県下に広まり、やがて全国に拡大していきました。
- 6) **霧島国際音楽祭 (P11)** =霧島国際音楽ホール（みやまコンセール）を主会場として、国内外で活躍する講師陣による講習会と著名なアーティストの出演するコンサートが数多く開催される国内有数の音楽祭です。
- 7) **霧島ジオパーク (P11)** =ジオパークとは、地質学的に重要で貴重な、あるいは美しい地球活動の遺産が多数存在する自然公園です。現在、霧島連山周辺の自治体と民間団体及び宮崎・鹿児島の両県で組織する「霧島ジオパーク推進連絡協議会」では、霧島連山の火山や自然が、科学的に貴重で、景観としても美しい地形を持った自然公園として、世界にも充分通用するジオパークと考え、特色と活力のある地域づくりと地

域振興を目的に、世界ジオパーク認定に向けて準備を進めています。

- 8) **移動図書館(車) (P12)** =本棚を備えたバス等に本を積んで図書館サービスを行うこと。図書館が近くにない地域などを巡回し、地域住民に図書館サービスを行います。
- 9) **学力向上プラン (P13)** =児童生徒の学力向上を旨とし、学校の実態に即した目標を設定した上で、具体的な取組を行っていくための計画。また、適切にその取組を評価しながら、よりよい指導のあり方を検討・改善していくための指針としても活用します。
- 10) **外国語指導助手 (A L T) (P14)** =外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略語。語学指導等を伴う外国語青年招致事業において招へいされた外国人の中で選抜された者が、日本の教師と協力してティーム・ティーチング(協同授業)等を行います。
- 11) **「基礎・基本」定着度調査 (P15)** =本県の小学校5年生と中学校1・2年生の全児童生徒が、基礎学力(社会生活を営む上で最低限必要な知識や技能等)を確実に身に付けているかどうか調べるための調査。調査内容は小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。
- 12) **体力運動能力調査 (P18)** =児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツ指導の基礎資料を得るために行う調査です。握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの8種目で実施されます。
- 13) **20mシャトルラン (P18)** =体力・運動能力調査の持久力を測定する項目です。20m間隔で平行に引かれた2本の線を合図音に合わせて走って往復し、合図音内で往復できた回数を記録とします。
- 14) **「早寝早起き朝ごはん」運動 (P19)** =日本PTA全国協議会と文部科学省等が中心になって「子どもたちの正しい生活リズムの確立」を目的に提唱し、平成18年度から始まった国民運動のことです。
- 15) **学校評価(自己評価、学校関係者評価等) (P20)** =学校教育の充実を目指し、教育活動等の状況について評価を行い、必要な支援や改善を行って教育の水準の向上と保証を図ることを目的としています。通常、学校職員・児童生徒・保護者等による「自己評価」と、それらを学校が選任した学校関係者が評価する「学校関係者評価」を併せて学校評価と呼んでいます。

- 16) **幼小連携、幼保小連携 (P23)** = 幼児教育と小学校教育のそれぞれの目的を明確にし、生涯にわたる成長の基礎を養う視点から、幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を行うために、幼児・児童の交流や指導者の交流を進めることです。
- 17) **「道義高揚・豊かな心推進」宣言都市 (P25)** = 人の行うべき正しい道が道義です。礼儀心の低下や人権の軽視、青少年の非行が目立ち、地域社会においても連帯感や協調性が薄れてきています。このような社会現象を市民一人一人が自覚し豊かな心を育むため、自主的学習や実践活動の推進を目指し「道義高揚・豊かな心推進宣言」をしました。
- 18) **ふるさと霧島カルタ (P28)** = 霧島市の豊かな自然、観光資源、歴史的遺産や産業等のふるさとの魅力を市民一人一人が認識し、郷土に対する愛着を深めるため、読み句や絵札に使用する絵画を公募し、市民参加により制作したカルタです。
- 19) **上野原縄文の森 (P30)** = 錦江湾を望む上野原台地に、縄文時代早期前葉（約9500年前）の地層から、2条の道筋に沿う52棟の竪穴住居を中心とした集落跡が発見されました。住居群には調理施設である39基の集石遺構や16基の連穴土坑も発見され、南九州における定住化初期の様相を典型的に示す大集落であり、日本列島の縄文時代の開始期の遺跡として重要な遺跡です。(国指定史跡) また、縄文時代早期後葉（約7500年前）の壺型土器を含む土器・石器類、土偶や耳飾りなど多彩な遺物は、早期における南九州の文化の先進性を物語る貴重な学術資料となっています。(国重要文化財)
- 20) **総合型地域スポーツクラブ (P33)** = 地域において、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるようにするために、地域住民が主役となって自ら運営・管理をするスポーツクラブです。いろいろな種目を様々な人たちが、興味・関心や競技レベルを問わず、それぞれのスタイルで楽しむことができます。
- 21) **スポーツ推進委員 (P35)** = 市町村教育委員会が委嘱する、社会体育の指導者です。スポーツに関する深い関心と理解を持ち、その活動を行うための熱意と能力があり、住民に対してスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行います。
- 22) **真米甌穴群 (P39)** = 真米甌穴群は天降川上流（塩浸水力発電所取水口から下流へ約4キロメートル）の牧園町真米地区にあります。始良カルデラ噴出物（約2万5千年前）である軟弱な溶結凝灰岩の河床が、流水作用により様々な甌穴を創り出しており、甌穴の形成変遷が初期の段階からそれぞれの段階を見ることができ、学術的に見てもたいへん貴重です。
- 23) **公民館定期講座 (P44)** = 公民館定期講座とは、市内7拠点公民館等において、開催日を事前に決めて年間を通して定期的に実施している学習講座のことです。市内全域

で6月から2月の間に概ね毎月1、2回程度の学習を行っています。講座内容は各地区拠点公民館によって異なり、市民の方はどこの公民館の講座であっても受講できるようになっています。

- 24) **公民館短期講座 (P44)** = 公民館定期講座と異なり、市民のニーズに対応し、また、地域にあった学習活動の推進を図るために地域の特性を活かした講座を開設しています。開設回数は5回程度とし、3か月程度で修了する講座です。
- 25) **ボランティアセンター (P44)** = 市民にボランティア活動に関する理解と関心を深めていただくために開設しています。コーディネーターを配置し、人材登録や活動希望の人、また、ボランティアの受け入れを希望する団体等の相談や紹介などの業務を行っています。
- 26) **ブックスタート (P47)** = 1992年英国で始まった、赤ちゃんのまわりで楽しく温かい一時が持たれることを願い、一人一人の赤ちゃんに絵本を手渡す活動です。日本には2000年に紹介されました。霧島市では全市的には平成19年度から取り組んでいます。
- 27) **心の教育の日 (P50)** = 各学校において、「心の教育の日」を設定し、道徳公開授業や講演会等を実施するなど、「公德心・規範意識を高めたり、自他の尊厳、生命尊重への多様な取組を行ったりする日です。
- 28) **命の教育の日 (P50)** = 本市の各小中学校、国分中央高等学校において、「命の教育の日」を毎月設定し、全校朝会、学級活動等で自他の命の大切さについて考える日です。
- 29) **中1ギャップ (P52)** = 児童が小学校から中学校に進学したときに、学校生活の変化や授業のやり方の違いになじむことができず、不登校になったり、いじめが増加したりする現象です。
- 30) **霧島アカデミー (P61)** = 市民による自主的・自発的な学びの活動を生かしながら、市民による積極的なコミュニティづくりの推進を通して、活力ある「まちづくり」や特色ある「地域興し」に繋げることで、あらゆる面における本市の活性化を図ることを目的とした学びの場です。
- 31) **ボランティアバンク (P62)** = 地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を高め、ボランティア活動の推進を図ることを目的に設置され、平成25年度にボランティアセンターから名称を変更しました。

